


図書館の自由

第 130 号 (2026 年 4 月)

日本図書館協会 図書館の自由委員会

<もくじ>

1. 全国図書館大会(愛媛大会)・図書館の自由分科会より -----	1
2. 「図書館員の倫理綱領」制定 45 周年記念講演会開催報告 -----	5
3. 図書館の自由・表現の自由をめぐる記事紹介 -----	8
(1) 図書館での通り魔事件、対策強化の声	
(2) 「デジタル認証アプリ」を活用したウェブ利用者登録サービスの運用開始	
(3) イラン戦争と報道への圧力、ネット接続の遮断	
(4) 最近の出版物の回収・差し替え	
4. 新聞・雑誌記事スクラップ -----	13
5. 委員会からのおしらせ -----	18

 JLAブックレット『戦争と図書館—戦時下検閲と図書館の対応 第 109 回全国図書館大会講演録』
残部僅少となりました。お早めにお買い求めください！

1. 全国図書館大会(愛媛大会)・図書館の自由分科会より

図書館の自由委員会は、第 111 回全国図書館大会(愛媛大会)において、動画配信による分科会を担当した。本分科会は、2024 年 9 月～2025 年 8 月までの国内外の動向をふまえて、図書館の自由が置かれている現状を正しくとらえ、図書館の自由をめぐるさまざまな課題を、図書館関係者はもちろん、図書館に関心を寄せる方々が主体的に受け止め、自律的に考え、学び直す機会とすることを目的として開催したものである。動画の総視聴回数は 86 回であった。

本分科会の記録は、大会参加者に配布された大会記録集『第 111 回全国図書館大会長崎大会記録』(2026 年 3 月刊、pp. 119-121))に掲載されているが、大会事務局の許可を得ることができたため、スペースの都合により記録誌に掲載できなかった補足資料や参照リンクなども追加し、全文を掲載する。

基 調 報 告

「図書館の自由・この一年」

山口 真也 (図書館の自由委員会委員長)

1. 資料収集・提供の自由をめぐるできごと

■第 2 次トランプ政権発足後の米国の図書館の状況■

ドキュメンタリー番組「ねらわれた図書館 アメリカ “分断の最前線”」が、2025 年 3 月 11 日、NHKBS にて放送された。ルイジアナ州の公共図書館管理委員会で検閲に反対する意見を述べた学校司書がネット上で誹謗中傷を受けた出来事を中心に、禁書の動きが全米の公共図書館や学校図書館へ広がっていること、背景にナショナリズムの高まりがあり、図書館

はそれを脅かす存在であり、司書は攻撃してよい対象として認識されていること等が紹介された。利用制限の申し立てを受けた資料の多くは「LGBTQIA+」や人種差別をテーマとする YA 向け図書であり、この傾向は米国図書館協会(ALA)による「[TOP 10 MOST CHALLENGED BOOKS OF 2024](#)」にも示されている。

2025 年 1 月 20 日に発足した第 2 次トランプ政権は、政府効率化省(DOGE)を設立、多様性・公平性・包括性(DEI)プログラムの撤回を表明するなど、図書館、知的自由をめぐる状況はさらに混乱している。IFLA/FAIFE(国際図書館連盟・情報への自由なアクセスと表現の自由に関する委員会)は、知的自由

の状況に関して、①政府サイトからの多様性・ジェンダー・気候・科学に関するデータ削除、②大学補助金の一部凍結、③IMLS(図書館・博物館サービス機構)の廃止命令・助成金削減、④米国議会図書館館長解任、⑤軍教育施設における図書館資料の排斥などの懸念を示している。

2025年9月、米国での禁書をテーマとした映画「THE LIBRARIANS」がニューヨーク州、ロサンゼルス州のほか、ロンドンでも公開された。本作の予告は、「This can't be America.」「No, this can't be America.」(こんなの、アメリカじゃない、絶対に違う)という言葉で締めくくられている。一連の動きは日本の図書館にも緊密に関わる出来事として注視したい。

■参議院外交防衛委員会でのSLA選定図書への批判■

2025年4月10日、参議院外交防衛委員会において、1985年の日航機墜落は事故ではなく、自衛隊が関わった事件であると主張する書籍3冊が全国学校図書館協議会(以下、全国SLA)による選定図書とされていることが批判的に取り上げられた。

この件については、JAL123 便事故究明の会が、全国SLAへ公開質問状を送付(1月5日付)、HPにて公開するとともに、全国SLAからの回答(2月27日付)の趣旨も掲載されている。図書館の自由の原則では、利用者や地域のニーズに応じて、それぞれの図書館(図書館員)が主体的にコレクションを構築することを求めている。選定制度の必要性、専門職制度のあり方にも関わる問題として捉えたい。

「JAL123便事故究明の会」は、全国SLAへ公開質問状を送付(2025年1月5日付)、関連団体のHPには質問状の内容と全国SLAからの回答(2月27日付)の趣旨が公開。

▼公開質問状と全国SLAの回答はこちら

CHECK

質問1. 三書籍の選定を決定した選定委員会議事録、会議の年月日、選定委員名、本書を推薦した選定委員名、各々の推薦理由を教えてください。

質問2. 三書籍は図書選定基準を満たしているか、学校図書に相応しい内容かどうか、現在の選定委員会の見解を教えてください。

質問3. 選定図書を取り消すことは可能か、可能であればその手続きについて教えてください。

回答の趣旨

「選定の決定は理事長が責任を負っているため、選定委員会議事録、会議の年月日、選定委員名、推薦した選定委員名、選定理由は回答しかねる」

「青山透子著の三書籍の選定は、選定有効期間の5年を経過して既に選定は無効になっているため、再審査の必要を認めず、現在の選定委員の三書籍に対する意見はない」

(2025年9月1日、全国SLA事務局に確認)

■資料購入における財政削減の影響■

2025年6月、岐阜県・郡上市立図書館が予算削減を理由として新聞と雑誌の購読を停止したと報じられた。2025年度から市内7館の内、新聞の購読は本館と1分館のみ、雑誌については全館で購読が停止となったという。『中日新聞』では、「自宅では何紙もとれないので、図書館で読み比べていた。知る権利を奪われた」という利用者のコメントや、「総合学習などで図書館の新聞を活用すること」や「就職活動に向

けて時事問題を知ろうとする生徒」への影響を懸念する高校教員のコメントを紹介している。

物価高騰の中、予算の不足は多くの図書館にとって悩ましい問題になっていると思われるが、利用者の知る自由を守るためにできることはないか、粘り強く多様な方法を検討してほしい。

■PTA未加入の生徒の学校図書館利用を制限■

2024年4月5日付『朝日新聞』に「PTA退会『図書館実費負担を』と題する記事が掲載された。記事にある埼玉県立高校では公費とPTA負担金を図書館費に充てており、校長がPTA未加入の保護者の子どもが図書館を利用する場合に「受益者負担の原則から『実費の負担というのを念頭に置かなければいけない』と発言したとされる。予算の少なさをカバーするために、PTA負担金を図書館の資料費に充てている学校は一定数あり、同様の問題は全国各地で起こる可能性もある。本委員会が『図書館雑誌』に連載しているこらむ(2024年12月号)では、学校図書館での資料利用が知る自由という基本的人権の保障に関わるという理解を日常的に学校内で広げることが重要であるとした。

■差別的表現を理由とする出版物への異議、回収・交換要請■

2025年7月、『あいだのわたし』(岩波書店、2024年8月刊)について、同書を発注した図書館にあてて「不適切な表現が含まれている」とする「謹告」が送付された。「バスルーム全体が屠殺場みたいなありさまだった」という点が問題視されたという。

差別的表現を理由とする出版物への異議、回収・交換要請

基本的な考え方

「差別を助長すると批判された表現や資料を市民から遮断することは、市民の自由な思考や議論や学習を阻み、市民が問題を回避する傾向を拡大する。」

「図書館には「いったん出版されたものについて、出版されたという事実を記録するという」「社会的・歴史的役割」がある。」

「バスルーム全体が屠殺場みたい」

ADHDの人などを「まった人と表現、動物にたとえる」

著名人の実名を挙げ、「日本が嫌いなうせめて日本名を使うな」と批判

ユリア・ラビノヴィチ作・細井直子訳『あいだのわたし』(岩波書店、2024年8月)

「差別を助長する表現や資料を市民から遮断することは、市民の自由な思考や議論や学習を阻み、市民が問題を回避する傾向を拡大する。」

「バスルーム全体が屠殺場みたい」

ADHDの人などを「まった人と表現、動物にたとえる」

著名人の実名を挙げ、「日本が嫌いなうせめて日本名を使うな」と批判

「差別を助長すると批判された表現や資料を市民から遮断することは、市民の自由な思考や議論や学習を阻み、市民が問題を回避する傾向を拡大する。」

「バスルーム全体が屠殺場みたい」

ADHDの人などを「まった人と表現、動物にたとえる」

著名人の実名を挙げ、「日本が嫌いなうせめて日本名を使うな」と批判

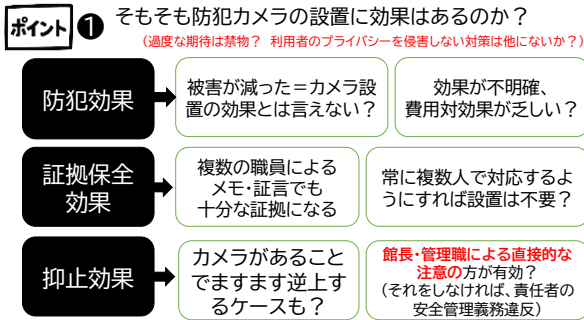
差別的表現をめぐるのは、ASD、ADHD等の特性をもつ人達を「困った人」「ナマケモノ」と表現した『職場の「困った人」をうまく動かす心理術』(三笠書房、2025年4月刊)や、著名人の実名を挙げて「日本も嫌い、日本人も嫌いは勝手だが、ならばせめて日本名を使うな」と記した「創氏改名 2.0」と題する『週刊新潮』(2025年7月31日号)掲載コラムが問題となった。所蔵館への直接的な回収依頼や撤去要請は行われていないが、類似の事例が起こった場合に

備えるためにも、「[出版者から回収・差替えの要求があったとき](#)」、「[差別的表現と批判された蔵書の提供について\(コメント\)](#)」などの本委員会の見解をふまえて、対応を確認してほしい。

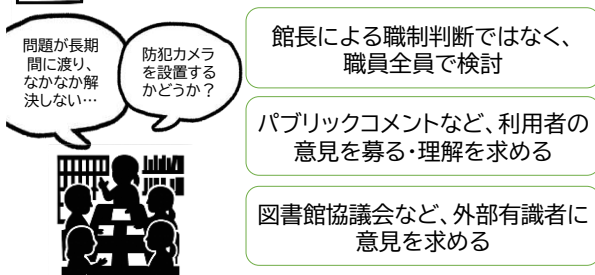
2. プライバシー保護をめぐる出来事

■図書館における「防犯カメラ」の設置・運用のあり方■

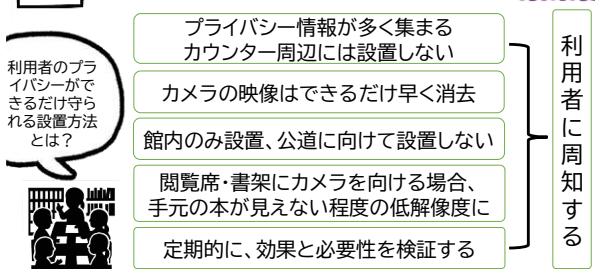
公共施設や民間施設に防犯カメラを設置するケースが増えていることを受けて、本委員会は「[図書館における「防犯カメラ」の設置・運用について](#)」と題する文書を2025年7月14日に公表した。



ポイント② もしカメラの設置を検討するとしても…



ポイント③ もしカメラ設置が決定したとしても…



ポイント④ 顔認証カメラの導入にみる問題点

防犯カメラはどんどん進化、AIを搭載した「顔認証(認識)カメラ」も登場



ブラックリストの作成＝個人情報の無断収集？

防犯以外の目的での利用につながりやすく、倫理的な制御が困難？

「監視されている」という意識がより生じやすい？

プライバシーを侵害しないより抑制的な方法はないのか、図書館内部の判断だけでカメラ設置の是非を検討してよいのか、カウンター周辺に設置してよいのか、など、カメラの設置を検討する際にはぜひ本文書を参照してほしい。

■フィクションの中のプライバシー侵害■

テレビ東京系ドラマ「D&D 医者と刑事の捜査線」第2話(2024年10月25日放送)の中で、殺人事件の被疑者の可能性がある少女を追う刑事が、持ち物に市立図書館から借り出した本があることに気が付いて、その本を返却しに図書館を訪れた際、カウンター PC モニタに帯出者の氏名が表示され、複数の図書館員から帯出者の情報を聞き出すシーンが描かれた。(オンデマンド版では同シーンはカット)

このように、メディアにおいて利用者の秘密を守るという原則への理解がなかなか広がらない理由の一つには日常活動の不十分さがあるのかもしれない。本委員会では「[こらむ](#)」(2024年11月号)を通して、自身や周囲を過信せず、日々の取り組みを見つめ直すよう注意を呼びかけた。

■地域を巡回する移動販売車への資料返却の留意点■

資料へのアクセス性を高めるために、来館せずに資料のやりとりができる仕組みを整えている図書館は少なくないだろう。最近では、図書館で借りた資料を自宅周辺を巡回する地元スーパーの移動販売車に返却できるケースもある。

図書館員以外が資料を受け取る場合には、返却資料を中身が見えない袋に入れて渡してもらう、紙袋の中身は見ないように事業者伝えるなど、運用面での対応が必要だろう。こうした対応は、事業者の負担になったり、利用者自身も面倒に感じたりすることもあるだろうが、自由宣言の存在を理解してもらう好機にもなる。人口減少時代においてサービスを持続していくためには、外部のリソースを活用することも今後増えていこう。

自由委員会では、「[こらむ](#)」(2025年6月号)を通して、図書館の自由の原則をふまえた上で効率的に資料を届ける方法を模索しつつ、図書館とつながる様々な人々へ自由宣言を知ってもらう機会となることを伝えた。

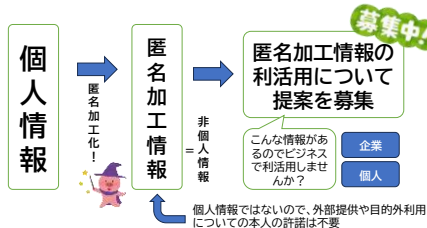
■行政機関等匿名加工情報に関する提案募集の動向■

2025年3月、東京都立図書館協議会は提言を発表し、「図書館サービスを向上させるために匿名加工情報を利用する提案により提供することもできる」とする見解を示した。改正個人情報保護法に基づく提

言と思われるが、匿名加工化の技術にはグレーな部分があり、慎重な姿勢が求められるとする見解もある。また、本委員会が策定した「[デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン](#)」では、貸出記録の利活用については「[オプトイン方式](#)」を推奨している。匿名加工情報の提案募集制度については、十分な検討がないまま、登録情報や貸出記録が提案募集の対象になっているケースもあるようだ。各図書館においては「個人情報ファイル簿」の作成状況を改めて確認してほしい。

「行政機関匿名加工情報の提案募集」とは？

- ・2023年の個人情報保護法改正により、国、都道府県や指定都市に自治体への導入が義務付け。(今後は対象自治体が拡大?)



■サイバー攻撃・不正アクセス・不注意による個人情報流出の懸念■

2024年10月3日、奈良県・斑鳩町立図書館での新システム導入作業中のランサムウェアの感染が報じられた。個人情報の漏洩は確認されていないと発表されたが、窓口での手作業による貸出・予約などの対応に追われることになった。

2025年5月1日、愛知県・名古屋市鶴舞中央図書館が市民からの請求に対して公開した文書において利用者番号4,352件が一定の操作を行うと閲覧できる状態であったことが発表された。漏洩したのは同図書館の閉架資料を同年2月28日時点で借りていた利用者番号。報道資料では、漏洩したのは利用者番号のみ、誰がその番号を利用しているか判明することはないという。

2025年5月13日~14日、東京都立多摩図書館において業務用メールアドレスに大量の不達メールが届く事案が発生、メール本文に記載された利用者60名と90団体の名前・住所・電話番号等が外部に流出した可能性があることが判明した。最終報告では「本件による個人情報の漏えいはないとの判断に至った」とされている。

2025年5月27日、滋賀県立図書館は、図書館HPのお知らせ欄に業務と関係ない英文が掲載されていることを確認、不正アクセスを受けた可能性があるとして、5月末から7月初旬までHPを閉鎖することとなった。報道によると、利用者の個人情報の流

出は確認されなかったという。

こうした情報管理のあり方は利用者からの不信任感を招く恐れもあるし、被害が十分に把握できていない可能性もある。各図書館においては、研修の実施、専門担当者の配置などを通して、個人情報・プライバシー保護のあり方を再点検してほしい。

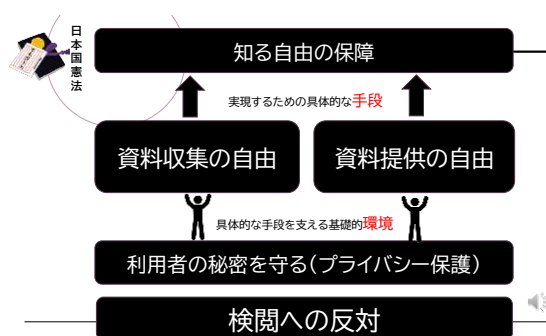
時期	図書館	できごと	個人情報の漏洩の有無
2024年10月3日	奈良県・斑鳩町立図書館	新システム導入作業中にランサムウェアに感染、システムを停止し、手作業での貸出・予約などの対応に追われた。	個人情報の漏洩は確認されていないと発表。
2025年5月13日~14日	東京都立多摩図書館	業務用メールアドレスの不正アクセスの疑いが判明、メール本文に記載された氏名、住所、電話番号、メールアドレス等が外部に流出した可能性が指摘される。	個人情報の漏えいはないとの判断に至ったと最終報告。
2025年5月27日	滋賀県立図書館	図書館HPの「お知らせ」欄に業務と関係ない英文が掲載されていることを職員が確認、不正アクセスを受けた可能性があると図書館HPを閉鎖。	個人情報の流出は確認されなかった。
2025年5月	名古屋市立鶴舞中央図書館	行政文書公開請求を受けた文書の中に、利用者番号(貸出券番号)が処理不十分により閲覧可能な状態であった。	誰がその番号を利用しているか判明することはなく、現時点で特に被害報告はなし。

3 .倫理綱領制定 45周年に関する取り組み

■「セミナー図書館の自由」の開催■

本委員会では図書館の自由の基本や課題を考えるためのセミナーを開催した。井上靖代委員による基調報告では自由宣言と倫理綱領の成立経緯についての説明があり、公共図書館、学校図書館、大学図書館に勤務する(勤務経験のある)委員からの事例報告も行った。本セミナーは、10月1日~30日に動画配信し、約50名の視聴があった。今後も継続して開催していきたい。

「図書館の自由」「図書館の自由に関する宣言」ってなんだろう？



■そのほかの取り組み■

IFLA-FAIFE は、「図書館および情報専門職のため

の IFLA 倫理綱領」の見直しの第一歩として、2025 年 1 月、IFLA 会員等を対象として倫理綱領の認知度や利用状況などを把握するためのアンケートを実施、本委員会も調査に協力した。集計結果は同年 3 月に [HP で公表](#)されている。

本委員会は、その規程において「図書館の自由を守り、広げる責務を果たす」ことを目的として、自由宣

言とともに倫理綱領の趣旨の普及を掲げている。2025 年 10 月からは、倫理綱領の普及を目的としたポストカードの頒布・販売を開始(■本誌5.参照)、2026 年 2 月 14 日には制定 45 周年記念講演会を開催する予定である(■本誌2.参照)。知的自由の担い手である図書館員の専門性を広め、考える機会としてほしい。

2. 「図書館員の倫理綱領」制定 45 周年記念講演会 開催報告

2025 年は、「戦後 80 年」にあたるとともに、図書館の自由委員会の前身である「図書館の自由に関する調査委員会」が活動を開始して 50 周年、さらに、「図書館の自由に関する宣言」と「表裏一体」の関係にあたる「図書館員の倫理綱領」が決議されてから 45 周年という節目の年でもあった。

自由委員会では、2026 年 2 月 14 日、日本図書館協会研修室において、「知的自由の戦後 80 年と現在地」と題し、倫理綱領制定 45 周年を記念した講演会を開催した。植松貞夫理事長のご挨拶、京都大学准教授・福井佑介氏による「図書館員の倫理綱領」の来し方と行く末：思想と選択を中心に」、専修大学教授・図書館の自由委員・山田健太氏による「自由で豊かな言論公共空間としての図書館：自由のための倫理を考える」と題する講演、質疑応答やフロアとのディスカッションも開催し、リアルタイム参加者も含めて、全国各地から約 80 名にご参加・ご視聴いただいた。



植松理事長のご挨拶



フロアとのディスカッション



福井氏の講演の様子



山田氏の講演の様子

講演会の記録は現在、『JLA ブックレット』の 1 冊として、2026 年 11 月頃の刊行を目指して編集作業を進めている。ここでは、講演終了後の質疑応答・フロアとのディスカッションの様子や、当日、時間の関係で取り上げることができなかった質問(事前・事後に頂いたもの)への回答、参加者の感想などを抜粋してご紹介したい。

●質問への回答

(フロアからいただいた質問と講師による回答)

質問①: 『官報』には破産、帰化などの機微情報が載っているが、去年ぐらいから、官報検索サービスで機微情報の検索ができなくなっている。図書館にある紙媒体の『官報』には情報は記載されているが、検索できないと、情報へのアクセスは全然違って来る。山田先生の講演の中で「忘れられる権利」についての言及があったが、積極的にとらえるべきか、それとも情報の統制として捉えるのがいいのか？

山田氏: この問題は現在も議論が続いており、日本ではデジタル化やネット拡散への懸念を背景に、本来公開されるべき刑事裁判の情報なども含め、匿名化や非公開化が急速に進んでいる。被害者保護などの理由はあるものの、十分な議論がないまま範囲が広がっている点が問題視されている。

本来、裁判記録や事故被害者の名前などには「パブリックインフォメーション(公的基礎情報)」として社会で共有すべきものが含まれるという考え方があり、海外では一定の公開が維持されている。しかし日本では、そのような情報まで広く隠される傾向が強まっており、歯止めが必要だと指摘されている。

福井氏: その影響は図書館にも及んでいる。本来は情報を提供する場であるにもかかわらず、必要な情報が入手・閲覧できない状況が生まれている。このため、少なくとも図書館では公的な基礎情報を閲覧可能にするなどの議論が必要となるだろう。

一方で図書館の自由の原則は、基本的にあらゆる資料を広く収集・公開することにあり、個人の人権との衝突がある場合のみ例外的に制限するという立場をとっている。つまり、図書館は公開を最大化する側に立ちつつ、どこまで制限するかを慎重に見極め、社会に説明していくことが求められている。

質問②: 日本図書館協会の認定司書制度では、「図書館員の倫理綱領」の遵守を求めている。認定司書の今後期待される役割について、福井先生のお考えをお聞かせください。

福井氏: 認定司書制度は、司書の社会的地位向上を目指す取り組みとして理解しているが、その成果や到達点はまだ明確ではない。現場でのサービス向上につながることは期待するものの、それ以上の展望があるなら示されるべきだと考える。倫理綱領との関係については、認定司書に特別な倫理が求められるわけではないが、すべての司書が守るべき倫理を認定司書が率先して実践することが大事だと思う。

質問③: 自死報道は、匿名化や報道抑制によって個人が記録されなくなっているが、これは社会的に共有すべき情報の隠蔽につながっていないか？

山田氏: 日本は公的記録を残す意識が弱く、記録法より先に情報公開法ができるなど制度も不十分で、結果として改ざん・隠蔽・廃棄が起りやすい状況にある。本来、公的情報は共有されるべき国家的資産だが、その認識が乏しく、アーカイブや図書館、司書も軽視されてきた。こうした社会的意識を変えない限り改善は難しい。

また、海外では記録が整備され情報公開で入手できるため報道に頼らなくてもよいが、日本ではそもそも記録が残らない・公開されないため、報道が公的情報共有の重要な役割を担っている。そのため新聞は図書館にとって不可欠であり、図書館と司書は公的情報を社会に残し共有する重要な役割を今後も担うべきだと指摘している。

福井氏: もう終わりの時間に差しかかっていると思うので最後に一言。私は、図書館が市民の情報アクセスをいかに権利として保障するかを研究する中で「図書館員の倫理綱領」の制定過程にも関心を持ち、その理念を探ってきた。しかし、ここまでの質疑では、「図書館の自由」や報道の話題が中心となり、認定司書との関係での質問はあったが、倫理綱領についての直接的な言及はなかった。倫理綱領は、図書館員が何を守るべきかを真剣に考えてつくられたもの。「図書館の自由に関する宣言」と並ぶ重要な柱でありながら、忘れられがちになっていることが質疑応答にも表されていたのではないかと感じている。だからこそ、その原点に立ち返り、当時の理念を現代にどう生かすかを、改めて考える必要があると感じている。

(オンライン参加者から事前または事後にいただいた質問への講師による回答)

質問④: 綱領には、「社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する」とあるが、図書館員がこうした期待や要求をどのように把握すればよいのか、綱領からは研修くらいしか読み取れない。情報・メディアリテラシーをどのように身につけるかは、AI 浸透社会において、ますます困難になっている。こうした状況をどのように考えるか？

福井氏: 確かに、「図書館員の倫理綱領」を参照すると、基本的なよりどころとして位置付けられているのは社会の期待と利用者の要求であり(第 1)、それを

把握する方法に類する項目として研修(第6)を理解することができる。ただし、第6の副文では、「図書館員が専門性の要件をみとすためには、①利用者を知り、②資料を知り、③利用者と資料を結び付けるための資料の適切な組織化と提供の知識・技術を究明しなければならない」とあるが、そのために研修が必要という指摘が続くだけで、①～③の指示内容や深め方には立ち入っていない。

他方で、「図書館員の問題調査研究委員会」の「図書館員の専門性とは何か(最終報告)」(『図書館雑誌』68(3)、1974年3月、pp.104-111)を参照すると、綱領作成の当事者の認識が理解できる。講演でも触れたように、最終報告は、綱領の作成を担った委員会によるものであり、上記の「専門性の要件」の①～③を強調していた。「利用者を知ること」の項目では、「利用者をよく知るには、ただ経験だけではなく、日常の対話の記録、各種の利用者調査(地域社会調査)、利用者の権利に関する研究など、独自の追究が必要である。関連諸科学、運動との交流も不可欠であろう。利用者の問題を軽視することは、自らの社会的役割に無自覚なものといわれてもやむをえないであろう」という記述もある。もちろん、ここに列挙されたことが利用者を知るための方法のすべてではないはずである。その趣旨は、利用者を総合的に知るために必要なことを、様々な工夫を凝らして実施する点にあると理解するのが適切だろう。

次に、現代的な情報・メディアリテラシーについて考えてみたい。まず、「図書館員の倫理綱領」に照らせば、第12の副文がこの点に関わる内容である。そこでは、「図書館は、読者の立場に立って、出版物の生産・流通の問題に積極的に対処する社会的役割と責任をもつ」とあり、「出版・新聞・放送等の分野における表現の自由を守る活動」と深く関わっていることへの自覚を促している。制定から半世紀近くが経過した現在の社会環境(情報環境)に照らすならば、上記の内容は、「情報の生産・流通」や、「出版・新聞・放送・インターネットといったメディア全般」と読み替える(再解釈)ことが自然であるように思われる。

また、そのようなリテラシーを高めることについては、情報社会論やメディア論を地道に学ぶことになり、個別具体的な取り組みには立ち入ることはしない。ただし、その際には、情報社会での情報流通をめぐる様々な問題について、決して図書館の外の出来事ではなく、図書館と地続きの現象として捉えるような、当事者的な意識を基礎に据えるのが望ましいと考え

ている。この考えの趣旨については、講演の後半の議論を想起していただきたい。

質問⑤: 「図書館の自由宣言」は図書館法に基づく図書館には掲示されることが多いが、図書館の倫理綱領の掲示を見た経験がない。リマインドの機会なり、記念日的なものがないと、想起されないまま、等閑に付されるのではないか。こうした問題を克服する方策につき、講師の実効性ある(精神論でない)、具体的な提案を伺いたい。

福井氏: 質問中に提示されていた掲示・リマインドの機会・記念日制定の他に、実施や維持のハードルの高さをひとまず無視すれば、綱領に関連する問題を日常的に扱う窓口の明確化・綱領の各条項と関連する事例の収集や共有・綱領自体や解説の改訂といった取り組みも想起できなくはない。いずれにせよ、倫理の綱領なのだから個々の図書館員が意識すべきである、といったような精神論を越えた具体的な取り組みが必要なのだとすれば、「図書館員の倫理綱領」の末文で示されているように、日本図書館協会が「この綱領の維持発展につとめる」ことを実質化するのが本筋であると考えられる。

質問⑥: 倫理綱領に「利用者なり市民にきちんと対話する」ことの重要性はどのように組み込まれていると考えればよいか?

福井氏: 「図書館員の倫理綱領」では、随所に「利用者の要求」やそれに類するものへの言及がみられる(第1、第5、第6、第7、第9、第11)。とりわけ第1で示されているように、「図書館員の倫理綱領」は、図書館員の基本的態度として、「社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころ」に位置付けている。そして、副文では、そのような期待と要求について、「的確に把握し、分析し、かつ予測して、期待にこたえ、要求を実現するよう努力すること」の重要性を強調している。そもそも、倫理綱領という自律的規範は、個別具体的な取り組みを示す性格のものではない。ここでは基本的価値や方針が示され、それを具体化する取り組みは、いろいろな形で存在し得る。むしろ、知識や技術を目の前の状況に応じた形で適用することにこそ、専門職とされる存在の価値の核心があるはずである。このような前提の下で、上記の「努力すること」の一つの具体化として、ある種の「対話」や、そのための取り組みを位置付けることができる。

●福井氏の講演への感想—アンケートより

- ❑ いつも論理展開に敬服します。現場の職員としては後半部分の図書館史研究の成果をどう活かすか、という点を今後さらに深めていただけたら、と思います。特に再解釈や「めざす立場」の継承は過去の歴史と異なるファクターがあると思うので、比較研究的な視点で考えてみたいと思います。
- ❑ 最後の「図書館と統制」の問題についてうかがえてよかった。情報流通の権力性→図書館員は権力側にも立っている自覚が重要だということ、逆に商業的統制に歯止めをかける役割でもあること。倫理綱領への意識が薄らいでいるのは、それが図書館員にとって外部化されてしまっているからでは？ 現在の図書館現場状況から、自分事として捉えにくい内容となっている。
- ❑ 図書館の司書職制度化が遠のく中、「めざす」意義を確認できた。やはり、自由を守るのは「人」であること、図書館には出版・情報の流通について説明する責任があること、これからの監視社会の中で秘密を守る最終的場になるのではと伺った。図書館の権力性という点は目を開かされた。
- ❑ 倫理綱領 5～12 の「つとめる」という表現が気になりました。倫理というのは図書館員を統制するものなのに「つとめる」とはどうなんだろうと考えました。

●山田氏の講演への感想—アンケートより

- ❑ 日本は世界でも希な言論空間の自由が確保された国だったが、それがかなり浸蝕されつつあることがよくわかった。図書館は何ができるのか、何をすべきなのかを考える契機になった。
- ❑ 日本のマスコミ・放送と図書館の関係は面白いと思いましたが、制約のある放送とそれがない取次機関(情報拠点)の図書館との違いをかえって認識してしまいました。
- ❑ 図書館関係者が知っているようで知らないメディアやジャーナリズムの規制や表現の自由について解説下さり、ありがとうございました。
- ❑ 日本の自由の危うさに対して図書館が果すべき方向を指し示して下さったように思う。図書館が自由の侵害に対して闘うとして、それが宣言や綱領だけでは守れない、広く国民的認知が必要だと考えさせられた。
- ❑ ジャーナリズムの現在地を知ることができた。情報流通の重要性を考えることができました。

3. 図書館の自由・表現の自由をめぐる記事紹介

(1) 図書館での通り魔事件、対策強化の声

2026年2月19日、午後7時50分ごろ、福岡市総合図書館において、「刃物を持った男を警備員が取り押さえた」「刺された人がいる」との110番通報があった。70～80代の男性2人と同区に住む女性(50)の3人が腹などを刺されたという。負傷した3人は市内の医療機関に搬送されたが、幸い、いずれも意識があり、命に別条ないと報じられている。

この事件を受けて、日本図書館協会は「[福岡市総合図書館での事件を受けて](#)」とする声明を発表、「図書館の防犯対策については、それぞれの図書館の状況に合った危機管理マニュアル等の整備を進められていると思いますが、今回の事件をきっかけに、改めて見直しをしていただきたいと思います」とし、「図書館を利用される方と、図書館で働く皆様の安全を意識していただき、図書館サービスの向上を図られることをお願いいたします」と呼びかけている。

知的自由を保障する上で、誰もが安心して利用できる空間を保持することは図書館の大切な任務であるし、図書館の自由の担い手の一人である図書館員の安全を守ることもちろん重要である。しかしながら、今回の事件を理由として、図書館でのセキュリティ対策が防犯カメラ設置・増設へと結びつくとなれば、一定の注意が必要となるだろう。福岡市総合図書館の事件では、加害者が被害者と面識もなく、図書館の常連や問題行動のある利用者でもなかった可能性が高く、「たまたま現場が図書館だった」通り魔的事案と考えられる。このような犯罪は本質的に予防が難しく、仮に対策を講じてもコストや利便性との兼ね合いから限界もある。実際に、福岡市総合図書館では、すでに60台のカメラが設置されていたという報道もある。このことは、図書館での予測不

能な通り魔型犯罪に対して、防犯カメラが決定的な予防策にはならないことを示している。

防犯カメラの設置・増設を検討される際には、自由委員会が2025年7月に公開している「[図書館における「防犯カメラ」の設置・運用について](#)」を参照していただきたい。

※関連記事

- ・ 日本図書館協会「福岡市総合図書館での事件を受けて」『日本図書館協会』2026.03.06. <https://www.jla.or.jp/2026-03-06/>
- ・ 日本図書館協会図書館の自由委員会「図書館における「防犯カメラ」の設置・運用について」2025.07.14. <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/bohan-camera/>
- ・ 「大規模図書館で面識ない男女3人を包丁で襲ったか 61歳無職の男を殺人未遂容疑で現行犯逮捕 80代男性が重傷も命に別状なし」『TBS NEWS DIG』2026.02.19. 20:39. <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/2479846>
- ・ 「【速報】福岡市の図書館で人が刺されたと通報(共同通信)」『47NEWS』2026.02.19. 20:49. <http://www.47news.jp/13891144.html>
- ・ 「刺された人がいる」図書館で3人が腹部など負傷か、加害者の身柄は確保 福岡・早良区『産経新聞』2026.02.19. 21:04. <https://www.sankei.com/article/20260219-FP2M2TTSQRMDPN5OS2H6MCK524/>
- ・ 「逮捕の自称 61歳、面識なしか 福岡の図書館で「刺された」3人が」『朝日新聞』2026.02.19. 21:29. <https://www.asahi.com/articles/ASV2M3WNGV2MTIPE01LM.html>
- ・ 「【続報】目撃者「パトカーたくさん来て騒然と…」総合図書館で男女3人切りつけられる “殺人未遂”で刃物持った男を現行犯逮捕 腹を刺された人も 福岡市」『福岡 TNC ニュース』2026.02.19. 22:15. <https://news.tnc.co.jp/news/articles/NID2026021929267>
- ・ 「福岡の図書館で3人刺傷 被害者は搬送時は意識あり 殺人未遂容疑で男を現行犯逮捕」『産経新聞』2026.02.19. 22:29. <https://www.sankei.com/article/20260219-7MJH7NVPBOSPMVDIZYCUJ673Q/>
- ・ 「【続報】襲われたのは図書館の利用者と警備員の計3人 殺人未遂の容疑で自称61歳の男を現行犯逮捕 50歳の女性の首を刃物で切りつけた疑い 1人は腹を刺され重傷」『FBS NEWS NNN』2026.02.19. 23:07. <https://news.ntv.co.jp/n/fbs/category/society/fs02f96444c7cb46ddb3ecdf238bb59c10>
- ・ 「3人刺したか、男を逮捕 福岡市内の図書館一県警」『JJI.COM』2026.02.19. 23:37. <https://www.jiji.com/sp/article?k=2026021901155&g=soc>
- ・ 「図書館の利用者など男女3人が刃物で襲われる 警備員に取り押さえられたのは自称61歳の男 女性の首を切りつけた殺人未遂の疑いで逮捕 福岡」『FBS NEWS NNN』2026.02.20. 0:19. <https://news.ntv.co.jp/n/fbs/category/society/fs310ef1ede457465b86cd72528810a69a>
- ・ 「【中継】男性が刺されたあと女性と警備員が襲われたか 館内には多くの利用者 殺人未遂事件から一夜明け 図書館は臨時休館 福岡」『FBS NEWS NNN』2026.2.20. 10:03. <https://news.ntv.co.jp/n/fbs/category/society/fsfb4b8a89a43245e1924353f690c63c75>
- ・ 「「包丁を持った男が無言で走っていく姿」多くの人が利用する図書館で3人が襲われる 利用者の男性は腹を刺され重傷 福岡」『FBS NEWS NNN』2026.2.20. 10:20. <https://news.ntv.co.jp/n/fbs/category/society/fsc617acfde38f41d1aa460ad2d9af4924>
- ・ 「男性、女性の順で切りつけか…福岡市総合図書館で3人負傷、殺人未遂容疑で逮捕された男「3人と面識ない」」『読売新聞オンライン』2026.02.20. 14:50. <https://www.yomiuri.co.jp/national/20260220-GYT1T00314/>
- ・ 「「最初に利用者の80代男性を襲う 容疑者は被害者3人と面識なし 福岡の図書館刺傷事件」『産経新聞』2026.02.20. 16:02. <https://www.sankei.com/article/20260220-HABU54CYHJMW5HBUQI2E5TDZI4/>
- ・ 「【中継】図書館の「閲覧スペース」で利用者の腹を刺す 早良警察署から最新情報 福岡」『FBS NEWS NNN』2026.02.20. 16:14. <https://news.ntv.co.jp/n/fbs/category/society/fs67028d6706b64eb98cc8c471cf4603ef>

- ・ 「【中継】ケガをした警備員が 1 人で「刃物男」を取り押さえる 早良警察署から最新情報 福岡」『FBS NEWS NNN』2026.02.20. 18:07. <https://news.ntv.co.jp/n/fbs/category/society/fs9f7e02ed1592488ea116a34209a3369e>
- ・ 「取り押さえたのは 70 代警備員 図書館 3 人刺傷、倒れ込んで身柄確保」『朝日新聞』2026.02.20. 17:00. <https://www.asahi.com/articles/ASV2N2FPSV2NTIPE014M.html>
- ・ 「「無差別は防ぎようがない」多くの市民が利用する図書館での事件 当面は巡回を増やして再開へ 福岡」『FBS NEWS NNN』2026.02.20. 18:51. <https://news.ntv.co.jp/n/fbs/category/society/fsf14c2ad26b1047d6b713590d390fca57>
- ・ 「静かな図書館で殺傷事件発生……ひそかに問題視される「犯罪の温床」と化した現状(内外タイムス)」『ニフティニュース』2026.02.20. 20:02. <https://news.nifty.com/article/domestic/society/12184-4971447/>
- ・ 「3 人刺傷の図書館利用再開 殺人未遂疑い 61 歳男送検」『産経新聞』2026.02.21. 19:31. <https://www.sankei.com/article/20260221-7JJXXG2OMRNVGL5XFQGM5AVA/>
- ・ 「福岡市総合図書館の切りつけ容疑者「人を殺したかった」…自暴自棄になったとの趣旨の供述」『読売新聞オンライン』2026.2.22. 09:42. <https://www.yomiuri.co.jp/local/kyushu/news/20260222-GYS1T00006/>
- ・ 「図書館 3 人刺傷、61 歳男を送検 包丁「自宅から」無差別に襲ったか」『朝日新聞』2026.02.21, 15:35. <https://www.asahi.com/articles/ASV2P212MV2PTIPE004M.html>
- ・ 「福岡市総合図書館 3 人刺傷事件、防犯カメラ 60 台でも…高島市長「非常に驚き」 公共施設の防犯どうすれば」『西日本新聞 me』2026.02.22. 06:00. <https://www.nishinippon.co.jp/item/1461308/>
- ・ 「【図書館 3 人刺傷】「誰でもいいから人を殺したかった」刃渡り 17 センチの包丁は「自宅から」福岡」『日テレ NEWS NNN』2026.02.23. 12:02. <https://news.ntv.co.jp/category/society/fs9bd620b29f764ab1ad375b6c796de5b3>
- ・ 「【3 人刺傷】「誰でもいい」男は事件の 30 分ほど前に図書館へ 女性は逃走経路にいたため襲われたか 福岡」『FBS NEWS NNN』2026.02.23. 18:04. <https://news.ntv.co.jp/n/fbs/category/society/fs8dd1d570bf9f478997c9d15bb0d8176e>
- ・ 「【図書館 3 人刺傷】現場の図書館は監視体制を強化し再開 23 日は利用者の行列も 逮捕の男「誰でもいいから殺したかった」福岡市」『福岡 TNC ニュース』2026.02.24. <https://news.tnc.co.jp/news/articles/NID2026022329300>
- ・ 「「人を殺したかった」図書館刺傷、容疑者宅搜索 福岡、殺人未遂容疑で」『産経新聞』2026.02.26. 11:34. <https://www.sankei.com/article/20260226-QCNUN7Z77VPHXLTBEELR6GZJDQ/>
- ・ 「福岡市の図書館で3人負傷した事件、容疑者が住んでいたマンションの部屋を搜索…福岡県警早良署」『読売新聞オンライン』2026.02.26. 13:32. <https://www.yomiuri.co.jp/local/kyushu/news/20260226-GYS1T00092/>
- ・ 「刃物男想定し防犯訓練 奈良県田原本町立図書館で」『奈良新聞デジタル』2026.03.13. <https://www.nara-np.co.jp/news/20260313210340.html>
- ・ 「福岡市総合図書館刺傷事件 男性 2 人の殺人未遂容疑で男を再逮捕 県警早良署」『西日本新聞 me』2026.03.13. 12:10. <https://www.nishinippon.co.jp/item/1469164/>
- ・ 「福岡市総合図書館の刺傷事件受け、北九州市の図書館で不審者侵入を想定し訓練…さすまたで制圧など流れ確認」『読売新聞』2026.03.14. 13:53. <https://www.yomiuri.co.jp/local/kyushu/news/20260314-GYS1T00050/>
- ・ 「図書館刺傷疑い男鑑定留置 福岡地検、責任能力調べる」『静岡新聞 DIGITAL』2026.03.26. 12:25. <https://news.at-s.com/article/1937665>

(2) 「デジタル認証アプリ」を活用したウェブ利用者登録サービスの運用開始

2026 年 3 月 10 日、大分市民図書館が、「デジタル認証アプリ」を活用したウェブ利用者登録サービスの運

用を開始したことが発表された。このシステムでは、利用者は「デジタル庁の「デジタル認証アプリ」を活用し、マイナンバーカードによる本人認証を行った上で、図書館のウェブサイト上から利用者登録の手続きをすることが可能」とされている。

自由委員会では、図書館システムとマイナンバーカードの連携について、2017 年 6 月に論点と課題の整理を行っている。マイナンバーカード連携は利便性の向上につながる一方で、「利用履歴の外部化」と「共通 ID 化」により、プライバシーを侵害するおそれもある。以下の資料を参照してほしい。

※関連記事

- ・ 奥野吉宏「「マイナンバーカード」を「図書館カード」として使用することについての 論点・課題整理」『日本図書館協会』2017.06.04. https://warp.ndl.go.jp/20240720/20240720041103/http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/jiyu/mynorev_jlajiyu_20170115.pdf
 - 「マイナンバーカードの図書館利用について」(関連資料) <https://warp.ndl.go.jp/web/20240720131103/www.jla.or.jp/committees/jiyu/tabid/626/Default.aspx>
- ・ 「富士通 Japan、大分市民図書館において「デジタル認証アプリ」を活用した Web 利用者登録サービスを構築し、運用を開始」『富士通 Japan』2026.03.05. <https://global.fujitsu/ja-jp/subsidiaries/fjj/news/press-releases/2026/0305-01>
- ・ 熊谷知泰「富士通 Japan、大分市民図書館において「デジタル認証アプリ」を活用した Web 利用者登録サービスを運用開始」『マイナビニュース』2026.03.05. 17:42. <https://news.mynavi.jp/techplus/article/20260305-4187196/>
- ・ 田畑広実「富士通 Japan、図書館に Web 利用者登録サービス」『電波タイムズ』2026.03.05. <https://www.dempa-times.co.jp/telecommunications/44982/>
- ・ 「大分市民図書館が「来館不要」の Web 登録を開始！ マイナンバーカードをかざすだけで電子図書館も即利用可能に？」『DXマガジン』2026.03.06. <https://dxmagazine.jp/news/2609ko600/>
- ・ 「図書館の登録が「スマホで完結」へ！ 大分市民図書館が 3 月 10 日からマイナカード認証を導入。来館不要で電子書籍の貸出も即座に可能に。」『DXマガジン』2026.03.08. <https://dxmagazine.jp/news/2608ko89/>
- ・ 石井一志「富士通 Japan、大分市民図書館で「デジタル認証アプリ」を活用した Web 利用者登録サービスを構築」『クラウドWatch』2026.03.10.15:20. <https://cloud.watch.impress.co.jp/docs/news/2091776.html>
- ・ 「オンラインで利用者登録をする電子申請サービスを利用できます」『大分市民図書館』2026. 03. 10. https://www.library.city.oita.oita.jp/news-important/post_31.html
- ・ 「大分市民図書館が利用者登録の電子申請受け付け開始 来館困難者の利便性向上を図る」『大分合同新聞 GATE』2026.03.22. 03:00. <https://www.oita-press.co.jp/1010000000/2026/03/22/JDC2026031000606>
- ・ 「大分市民図書館、「デジタル認証アプリ」を活用したウェブ利用者登録サービスの運用を開始」『カレンアウェアネス-R』2026.03.23. <https://current.ndl.go.jp/car/275733>

(3) イラン戦争と報道圧力、ネット接続の遮断

2026 年 2 月 28 日、米国がイスラエルと共にイランに対して大規模な戦闘作戦を実施した。3 月末時点でも停戦合意には至っておらず、戦争状態が続く中で、米政府による戦争報道への圧力も強まっている。具体的には、米国側への批判的報道を「非国民的」「敵対的」と位置づけることで萎縮効果を生むという問題や、批判的な報道を繰り返すメディアへの放送免許の取り消しの示唆、さらには、国防総省による取材制限、戦地・軍関連情報へのアクセス制御といった問題も起こっており、ベトナム戦争時代よりも透明性が低下しているという指摘もある。

一方で、イラン国内でも、爆撃により政府高官らが殺害された直後から、海外へのネット接続が禁止される事態が続いており、ジャーナリストも含めて、国民の言論活動に大きな制約が生じている。

「図書館の自由」は、あらゆる情報の自由な流通を前提として成り立つ。このような状況に対して、世界の図書館員が連携し、強い関心を持ち続ける必要があるだろう。

※関連記事

- ・ 「イラン、ほぼ「全面的なインターネット遮断」状態に——米軍の攻撃開始で」『Forbes JAPAN』2026.03.01 11:00. <https://forbesjapan.com/articles/detail/92723>
- ・ 「イラン、ネット遮断 48 時間以上 接続状況は通常の 1%」『日経新聞』2026.03.03. 05:55. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN02AYP0S6A300C2000000/>
- ・ 「米長官、戦争報道でメディア攻撃 ヘグセス氏「悪く見せる」」『山陽新聞』2026.03.05. 07:23 https://www.sanyonews.jp/article/1883187?rct=global_kokusai&kw=34
- ・ 「インターネット遮断下で、イランのジャーナリストはどのように報道を続けているのか」『WIRED』2026.03.06. <https://wired.jp/article/how-journalists-are-reporting-from-iran-with-no-internet/>
- ・ 「イラン人たちはインターネット遮断の中、どのようにコミュニケーションをとっているのか？」『ARAB NEWS』2026.03.14. 02:03. https://www.arabnews.jp/article/middle-east/article_171586/
- ・ 「報道フロアには常に軍人が…イラン攻撃から 2 週間 戦時下のテレビ局で記者たちが直面する「軍の検閲」と「報道の自由」との葛藤【報道特集】」2026.03.14. 20:20『TBSNEWSGIG』 <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/2531026?display=1>
- ・ 「トランプ氏、米規制当局によるテレビ局の免許剥奪示唆めぐり称賛 イラン戦争報道に不満」『CNN』2026.03.16. 11:12. <https://www.cnn.co.jp/usa/35245071.html>
- ・ オリビア・ロザーン「トランプ政権の「大本営」、イラン戦争を批判的に報じれば免許取り消しと警告」『ニューズウィーク日本版』2026.03.16. 14:57. https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2026/03/590725_2.php
- ・ 「トランプ氏、イラン攻撃に批判的なメディアに「反逆罪で訴追されるべきだ」…放送免許剥奪ちらつかせる「仲間」には「興奮している」」『読売新聞オンライン』2026.03.16. 17:41. <https://www.yomiuri.co.jp/world/20260316-GYT1T00226/>
- ・ 「トランプ政権、イラン戦争めぐり報道に圧力 意に添わぬ内容は「犯罪的」、放送免許や買収で脅しも」『CNN』2026.03.17. 18:45. <https://www.cnn.co.jp/business/35245148.html>
- ・ 「新たな検問所設置、インターネット遮断…自由奪われるイラン国民」『毎日新聞』2026.03.17. 16:25. <https://mainichi.jp/articles/20260317/k00/00m/030/155000c>
- ・ 「イランのインターネットの未来は、かつてなく不透明だ」『WIRED』2026.03.18. <https://wired.jp/article/the-future-of-irans-internet-is-more-uncertain-than-ever/>
- ・ 「NHK 会長 テヘラン支局長イラン拘束報道に「具体的にお答えできない」」2026.03.18. 15:02. <https://www.sponichi.co.jp/entertainment/news/2026/03/18/articles/20260318s00041000238000c.html>
- ・ 「アングル:トランプ政権がメディア攻撃激化、イラン戦争報道巡り「反逆罪」言及も」『ロイター』2026.03.19. 02:24. <https://jp.reuters.com/world/us/X26K0XF4PBMZNH6AHL56UV3WKE-2026-03-19/>
- ・ 「米国が「自由民主主義」から外れる、報道の自由めぐり懸念増大 調査機関報告書」『CNN』2026.03.19. 11:53. <https://www.cnn.co.jp/usa/35245249.html>
- ・ 「米国防総省の取材規制は違憲 報道の自由侵害と連邦地裁(時事通信 外信部)」『沖縄タイムス』2026.03.21. 9:19. <https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/1799701>
- ・ デービッド・パウダー「トランプ政権、メディアに圧力強化 戦争報道めぐり露骨な恫喝も」『ニューズウィーク日本版』2026.03.23. 16:30. https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2026/03/591402.php#goog_rewarded
- ・ Alan Crawford, Galit Altstein「情報の「ブラックボックス」に世界が直面—ベトナム戦争時から一変」『Bloomberg』2026.03.25. 11:01. <https://www.bloomberg.com/jp/news/articles/2026-03-25/TCD5QAKK3NY800?srd=jp-technology>

(4) 最近の出版物の回収・差し替え

2025年7月、岩波書店はHPにおいて、『あいだのわたし』(岩波書店)について、同書を発注した図書館にあてて「不適切な表現が含まれている」とする「謹告」が送付され、本書を「可能な限り回収し、交換すること」を通知した。「バスルーム全体が屠殺場みたいなありさまだった」という箇所が問題視されたという。11月には本書の続編にあたる『あいだのわたしたち』にも同様の表現があることが分かり、「本書を可能な限り回収し、交換することを社として決定しましたので、謹んでお知らせいたします」という「追記」がHPで公開されている。

2025年11月13日、KADOKAWAは、『見仏記 三十三年後の約束』(いとうせいこう、みうらじゅん著、2025年10月刊)に「掲載した一部の地図記号の表記に誤りが発生していることが判明」したため、「早期回収につきまして、ご協力賜りますようお願い申し上げます」とHPで発表、所蔵館への回収依頼の通知も行われている。電子書籍版は修正データとの差し替えが行われているという。

HPでは詳しくは説明されていないが、各図書館に宛てた依頼文書によると、「不備箇所:p.6、p.92、p.148、p.210に編集上の不備が発生しました」とあり、委員会で当該ページを確認したところ、寺の地図記号(「卍」)が逆まんじ(卐)になっていたことが分かった。(2025年12月20日発行の「再版」では訂正されている。)

以上のような出版物の回収依頼は、出版社のサイトを通して、または、依頼文書の送付といった形で日常的に図書館に寄せられている。「いったん出版されたものについて、それが出版されたという事実を記録するという図書館としての社会的・歴史的役割に即して、回収を要求された版を保持すること、修正版が提供される場合は修正版をも受け入れる」という原則を確認しておきたい。

※関連記事

- ・ 「謹告(『あいだのわたし』『あいだのわたしたち』)——」『岩波書店』2025.11.25. <https://www.iwanami.co.jp/news/n117943.html>
- ・ 「【お詫び】文芸単行本『見仏記 三十三年後の約束』の表記の誤りについて」『KADOKAWA』2025.11.13. <https://www.kadokawa.co.jp/topics/15000/>
- ・ 「お寺の地図記号はナチス連想？ 変更案に異論も」『BBCNEWSJAPAN』2016.01.21. <https://www.bbc.com/japanese/35369044>
- ・ 「世界からみるWEST 「卍」はナチス想起？日本の地図記号変更の是非…アホな外国人批判に英メディア関心」『産経新聞』2016.03.10. 11:00. <https://www.sankei.com/article/20160310-57L67TSZ55IENNWK73JL5DUS5M/>
- ・ 「「卍」の変更見送り「ナチス連想」の声もあった外国人向け地図記号『ハフポスト』2016.03.31. 16:23. https://www.huffingtonpost.jp/2016/03/31/map-symbol-for-foreigner_n9579562.html
- ・ 「出版者から回収・差し替えの要求があったとき」『日本図書館協会』2017.08.09. <https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13728292/www.jla.or.jp/committees/jiyu/tabid/660/Default.aspx>

4. 新聞・雑誌記事スクラップ

(日付順に配列。テーマにより適宜まとめている。有料会員限定記事や公開期間経過によるリンク切れの記事もあるが、見出し情報としてそのまま掲載した。)

2025年11月まで(前号未掲載分)

- ・ 「国際図書館連盟(IFLA)、倫理諮問委員会の創設を承認」『カレントアウェアネス-R』2025.08.28. <https://current.ndl.go.jp/car/257388>
- ・ 伊沢ユキエ(こらむ図書館の自由)「9月世界アルツハイマー月間に思ったこと」『図書館雑誌』Vol.119, No.11, 2025.11, p.667. <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/column-jiyu/column-jiyu2017/#202511>
- ・ 山田健太「＜メディア時評＞11月／表現の自由規制の動き／外国人政策の一環に／現内閣、「日本人」強

<意識』『琉球新報』2025.11.14, 朝刊11面

- ・「EveryLibrary Institute、米国政府の検閲から研究を守るための宣言に署名」『カレントアウェアネス-R』2025.11.20. <https://current.ndl.go.jp/car/262306>
- ・「高市政権で初の衆院憲法審、与野党が偽情報やフェイクニュース対策めぐり議論」『産経新聞』2025.11.20. 13:10. <https://www.sankei.com/article/20251120-JVPLFSR2BKORPQGR6HZKBJ4QY/>
- ・「AIが国民の『知る権利』阻害する恐れ」新聞協会、政府のAI基本計画に提言 学習データの透明性確保求める」『ITmedia NEWS』2025.11.28. 16:13. <https://www.itmedia.co.jp/aipius/articles/2511/28/news114.html>

2025年12月

- ・天谷真彦(こらむ図書館の自由)「レファレンスと人権保護」『図書館雑誌』Vol.119, No.12, 2025.12, p.719. <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/column-jiyu/column-jiyu2017/#202512>
- ・井上靖代「世界の図書館は、いま。3 イギリスの図書館界をめぐる「図書館の自由」『みんなの図書館』2026年1月号, 2025.12, pp.70-74
- ・永井宝「ある出来事」『みんなの図書館』2026年1月号, 2025.12, pp.78-79
- ・西河内靖泰・山口真也「インタビュー 「図書館の自由」から考える学びと自治の現在地 : 図書館の自由委員会元委員長・西河内靖泰さんに聞く」『月刊社会教育』69(12), 2025.12, pp.12-19.
- ・山田健太「<メディア時評>12月/放送事業のガバナンス/国の関与に警戒必要/自律の取り組みに委ねよ」『琉球新報』2025.12.12, 朝刊13面
- ・石山徳子「民主主義の最後の砦 : アメリカ公共図書館のいま」『世界』1000, 2025.12, pp.225-235
- ・「「犯罪抑止」か「プライバシー侵害」か...英警察、リアルタイム顔認識カメラ技術で取り締まり強化へ」『ニューズウィーク日本版』2025.12.05. https://www.newsweekjapan.jp/kimura/2025/12/post-337.php#goog_rewarded
- ・「「ちびくろ・さんぼ」は1988年、なぜ異例の「絶版」へと追い込まれたのか? きっかけは「小学生」とその両親による“抗議”だった」『デイリー新潮』2025.12.14. <https://www.dailyshincho.jp/article/2025/12/130801/>
- ・「AI無断利用から記事保護を」知財計画巡り意見書公表—新聞協会」『JIJI.COM』2025.12.23.17:26. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2025122300605&g=soc>
- ・山田克哉「日本人物理学者がアメリカの図書館で直面した困った事態「いまだ原子爆弾の国家機密を引きずっているのか…」」『DIAMOND ONLINE』2025.12.26. 9:00. <https://diamond.jp/articles/-/375949>

国旗損壊罪

- ・「「国旗損壊罪」創設に現実味 自民、維新、参政が刑法改正に前向き」『Yahoo! ニュース(毎日新聞)』2025.12.08. <https://news.yahoo.co.jp/articles/dfbcdeb2d017d915ecb3d6d750e0bdf8c42e93c0>
- ・「「国旗損壊罪」は本当に必要なのか? 憲法学者が指摘する「表現・精神の自由」侵害の危険性」『弁護士 JP ニュース』2025.12.09. 10:17. <https://www.ben54.jp/news/2966>

偽情報対策・SNS規制

- ・「民主主義揺るがす AI 検索の記事ただ乗り 誤情報で情報の信用低下」『毎日新聞』2025.12.01. 14:01. <https://mainichi.jp/articles/20251201/k00/00m/040/028000c>
- ・「豪SNS年齢制限で訴訟、米レディット「政治的表現の自由侵害」」『ロイター』2025.12.12. 14:23. <https://jp.reuters.com/markets/global-markets/7HF3PAKMQBICLRLBPX2RKMIBE-2025-12-12/>
- ・「自民、ディープフェイク対策 PT 発足 台湾オードリー・タン氏から聴取」『日本経済新聞』2025.12.16. 14:00. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA160JC0W5A211C2000000/>
- ・「与野党の選挙協議会、海外の偽情報対策の動向聴取」『日本経済新聞』2025.12.19. 23:00. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA196670Z11C25A2000000/>
- ・「トランプ政権が前EU委員を入国禁止に…欧州のネット偽情報規制に反発、ルビオ氏「方針転換しないと対象者を拡大」」『読売新聞』2025.12.25. 10:51. <https://www.yomiuri.co.jp/world/2025122>

[5-GYT1T00138/](#)

- ・「2025年の偽・誤情報、ファクトチェック、認知戦 何がどのように広がったか」『日本ファクトチェックセンター』2025.12.28. <https://www.factcheckcenter.jp/explainer/others/information-integrity0-2025/>

2026年1月

- ・千錫烈(こらむ図書館の自由)「知的自由をめぐる韓国図書館界の歩み」『図書館雑誌』vol.120, No.1, 2026.01, p.7. <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/column-jiyu/column-jiyu2017/#202601>
- ・山口真也・鈴木崇文「図書館の自由・この一年：第11分科会 図書館の自由」『図書館雑誌』120(1), 2026.01, pp.25.
- ・山田健太「<メディア時評>1月／未成年のSNS制限／予防・啓蒙に力点置く／信頼できる言論空間重要」『琉球報』2026.01.20, 朝刊11面

図書館員のカスハラ被害

- ・「図書施設でカスハラか「このアホ」侮辱容疑で男を逮捕、司書は退職」『朝日新聞』2026.01.10. 11:00. <https://www.asahi.com/articles/ASV194QNXV19TIPE013M.html?msocid=33b1538736c26b2a28bc40e737286af8>
- ・舟木彩乃「これも人生勉強になる」男性シニア層に多い「歪んだ認知、による教育型カスハラ」の心理的背景とは #エキスパートトピ」『Yahoo!ニュース』2026.01.11. <https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/11f9c88c511dbcd5fd64762aaf00dea987a195d9>
- ・「図書施設でカスハラ疑い 司書女性に大声で暴言 福岡・南区、61歳男逮捕／福岡県」『朝日新聞』2026.01.17, 朝刊福岡南29面

サイバー攻撃

- ・島袋元治・玉盛弘志「ランサムウェア攻撃からの教訓：那覇市立図書館の事例に学ぶ」『情報の科学と技術』76(1), 2026.01, pp.19-24.
- ・「サイトで障害、ランサム攻撃の可能性 - 学校図書館図書整備協会」『Security NEXT』2026.01.26. <https://www.security-next.com/180093>
- ・「学校図書館図書整備協会 ランサムウェア攻撃でホームページ停止 復旧に1カ月の見込み」『CCSI』2026.01.19. <https://ccsi.jp/6128/>
- ・学校図書館図書整備協会、公式サイトのシステム障害-ランサムウェアを含むサイバー攻撃の可能性 『セキュリティ対策Lab』2026.01.22. <https://rocket-boys.co.jp/security-measures-lab/school-library-book-foundation-website-system-failure-possible-cyberattack/>

国旗損壊罪

- ・「首相「国旗損壊罪」創設に意欲 表現の自由抵触に懸念、慎重論も」『共同通信』2026.01.03. 16:05. <https://www.47news.jp/13675380.html>
- ・「【会員限定記事】高市首相の悲願「国旗損壊罪」自維、通常国会で制定目指す 「侮辱」定義不明確、表現の自由侵害恐れ」『北海道新聞』2026.01.09. 21:27. <https://www.hokkaido-np.co.jp/article/1261111/>
- ・「国旗損壊罪は盛り込まれず 政府、通常国会に61法案提出へ」『毎日新聞』2026.01.09. 18:40. <https://mainichi.jp/articles/20260109/k00/00m/010/296000c>

偽情報対策・SNS規制

- ・「間違った情報は大量にあるということを常に意識」鳥取でファクトチェック能力を確かめる大会開催 世界的にも AIによるフェイク画像発信や詐欺などが多発 現代に求められる情報との向き合い方とは？ 鳥取県」『日テレニュース』2026.01.08. 19:45. <https://news.ntv.co.jp/category/society/nk655471b5ebdf4ea3a03e4aefb55a9480>
- ・「【会員限定記事】SNS 選挙偽情報対策、議論本格化へ 「表現の自由」と両立課題 収益化規制も検討」『西日本新聞』2026.01.11. 19:45. <https://www.nishinippon.co.jp/item/1444582/>
- ・「アメリカ48州でAI規制、偽情報拡散や自殺助長の防止図る…連邦レベルの法制定なし」『読売新聞』2026.01.18. 5:00. <https://www.yomiuri.co.jp/world/20260117-GYT1T00324/>

- ・「子どものネット利用で作業部会 SNS規制、必要性を議論—こども家庭庁」『時事ドットコム』2026.1.30. 14:21. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2026013000715&g=soc>

侮辱罪

- ・「侮辱罪の刑引き上げ・適用拡大は「ただちに必要ない」、法務省検討会」『日本経済新聞』2026.01.26. 17:55. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF265UB0W6A120C2000000/>
- ・「ネットの誹謗中傷「今なお深刻」侮辱罪検討会、報告書案で指摘」(共同通信)『佐賀新聞』2026.01.26 15:49. https://www.saga-s.co.jp/articles/-/1638724#goog_rewarded

2026年2月

- ・石川舞(こらむ図書館の自由)「図書館と「防犯カメラ」の課題」『図書館雑誌』vol.120, No.2, 2026.02, p.55. <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/column-jiyu/column-jiyu2017/#202602>
- ・井上靖代「世界の図書館は、いま。(3)イギリスの図書館界をめぐる「図書館の自由」」『みんなの図書館』585, 2026.02, pp.70-74.
- ・山田健太「<メディア時評>2月／「知る権利」萎縮懸念 再審制度改悪と侮辱罪強化」『琉球新報』2026.02.13, 朝刊 23面.
- ・「京都大「タテカン」撤去、二審も違憲性認めず 職員組合の請求退ける」『朝日新聞』2026.02.26. <http://www.asahi.com/articles/ASV2T2QLZV2TPTIL001M.html>

侮辱罪

- ・「侮辱罪の厳罰化見送り SNSのDM中傷、処罰対象外—法務省有識者報告」『時事通信』2026.02.09. 15:40. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2026020901010&g=soc>

国旗損壊罪

- ・「国民玉木氏、国旗損壊罪は慎重に「表現の自由との関係」自民田村氏は「日本国旗に適用を」」『産経新聞』2026.02.16. 11:47. <https://www.sankei.com/article/20260216-FAGV6RVWBJFOV-CXNDX3I2JFGHY/>
- ・「国旗損壊罪「表現の自由を侵害するおそれ」広島弁護士会 法制化に反対声明」『弁護士ドットコム』2026.02.20. 11:45. https://www.bengo4.com/c_1009/n_20025/
- ・「「国旗損壊罪」国会の焦点に 高市首相意欲、表現の自由で懸念」『時事ドットコム』2026.02.22. 19:00. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2026022200081&g=pol>

スパイ防止法

- ・「木原官房長官「スパイ防止法」“課題や論点 検討始めている”」『NHK ONE』2026.02.17. 15:12. <https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10015054001000>
- ・「政府、スパイ防止法に本腰 夏に有識者会議で情報戦略を議論 優先は外国代理人登録法制定」『産経新聞』2026.02.17. 22:14. <https://www.sankei.com/article/20260217-EWHQFQGJW5MEL-ADWAZNORKRJJ4/>

偽情報

- ・「「外国人働かせると補助金」SNSの偽情報、政党の訴えにも影響」『朝日新聞』2026.02.06. 06:30. <https://www.asahi.com/articles/ASV243GRJV24UTFK013M.html>
- ・「選挙における SNS 上の偽情報対策 法整備が追いつかぬままの衆院選」『朝日新聞』2026.02.06. 21:57. <https://www.asahi.com/articles/ASV2634FSV26UTFK01HM.html>
- ・「偽情報、8割を「事実」と誤認識 情報源「テレビ」が最多—衆院選で東洋大調査」『時事ドットコム』2026.02.18. 07:58. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2026021700816&g=soc>
- ・「衆院選候補者へ SNS 中傷、対応迫られる陣営も 有権者への影響は？」『毎日新聞』2026.02.02. 16:48. <https://mainichi.jp/articles/20260202/k00/00m/010/162000c>
- ・「後を絶たない SNS での“ひぼう中傷” 五輪選手の被害明らかに」『NHK ONE』2026.02.12. 07:47. <https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10015049911000>
- ・「SNS 投稿削除専門員 8社が1人 Xやメタ、法令上最少にとどまる」『47NEWS』2026.02.12. 21:00

5. <https://www.47news.jp/13859221.html>

- ・「米アンソロピック社の AI、トランプ氏が連邦政府全体で使用停止を命令へ 国防総省の使用めぐり対立」『BBC』2026.02.28. <https://www.bbc.com/japanese/articles/czj1p2ezzr7o>

国家情報局

- ・「自民党、国家情報局の実効性担保へ提言 小林政調会長「課題は山積(共同通信)」『47NEWS』2026.02.17. 18:28. <https://www.47news.jp/13880615.html>
- ・「国家情報局、総合調整の権限付与 安保局長と同格トップに一自民提言」『時事通信』2026.02.26. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2026022600922&g=pol>

2026年3月

- ・鈴木啓子(こらむ図書館の自由)「多読賞に子どもの意思是反映されているか？」『図書館雑誌』vol.120, No.3, 2026.03, p.103. <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/column-jiyu/column-jiyu2017/#202603>
- ・井上靖代「世界の図書館は、いま。(4)ニュージーランドでの”図書館の自由”」『みんなの図書館』588, 2026.03, pp.69-74.
- ・山田健太「<メディア時評>3月/政権の情報隠し 大事な会議ほど秘密 国会でも「知る権利」侵害」『琉球新報』2026.03.13, 朝刊13面
- ・山口真也「日本図書館協会 図書館の自由委員会「著作権侵害を理由とする利用制限についての基本的な考え方」をめぐり一考察」『沖縄国際大学日本語日本文学研究』第30巻第1号, 2026.3, pp.43-51.
- ・「国防総省との利用合意修正 米オープンAI、監視禁止」『東京新聞』2026.03.04. <https://www.tokyo-np.co.jp/article/472404>
- ・Helen Coster, Nathan Layne「米・カナダ国境線の図書館 分断の影」『Radiko News』2026.03.23. <https://news.radiko.jp/article/station/TBS/133480/>
- ・「米国図書館協会(ALA)の知的自由部、禁書や検閲に対抗する図書館員等に向けた支援ツールの内容を大幅に更新」『カレントアウェアネス-R』2026.03.23. <https://current.ndl.go.jp/car/275738>
- ・「AI が不適切と判定した約 200 冊の本が学校の図書室から撤去される、「一九八四年」「チェンソーマン」「鬼滅の刃」「呪術廻戦」「ワンパンマン」など」『gigazine』2026.03.27. 20:00. <https://gigazine.net/news/20260327-ai-remove-books-school-library/>
- ・「陸自に情報部隊発足で式典 分析一元化、認知戦強化へ」『共同通信社』2026.03.29. <https://www.47news.jp/14071609.html>

国旗損壊罪

- ・「国旗損壊罪は新法で対応、自民党調整…議員立法で今国会の成立目指す方針」『読売新聞』2026.03.20. <https://www.yomiuri.co.jp/politics/20260319-GYT1T00464/>
- ・「国旗損壊罪、罰則なし案が浮上「刑法には位置づけず」新法検討」『毎日新聞』2026.03.23. <https://mainichi.jp/articles/20260323/k00/00m/010/189000c>
- ・「国旗損壊、31日に議論着手 党内に慎重論、集約難航も一自民」『JIJI.COM』2026.03.30. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2026032900227&g=pol>

偽情報規制

- ・「衆院選の SNS 偽情報対策、TikTok やメタから聴取 与野党協議」『日本経済新聞』2026.03.23. <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA2354Y0T20C26A3000000/>

国家情報局

- ・「内閣情報調査室を「国家情報局」に格上げ、「偽情報」使った外国勢力の工作など分析へ…総合調整機能も」『読売新聞』2026.03.04. <https://www.yomiuri.co.jp/politics/20260304-GYT1T00096/>
- ・「【独自】「偽情報」監視部署新設へ 国家情報局、外国勢力の工作阻止」『共同通信』2026.03.04. <https://www.47news.jp/13948651.html>
- ・「「国家情報局」設置法案 自民が了承 政府は今月中旬国会提出へ」『NHK ONE』2026.03.06. <https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10015067941000>

- ・ 「国家情報局」にインテリジェンス機能集約 政府、法案を閣議決定『日本経済新聞』2026.03.13. <http://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA1221K0S6A310C2000000/>
- ・ 「国家情報会議設置法案を閣議決定、「インテリジェンス」司令塔機能強化へ…外国勢力の情報活動への対処など念頭」『読売新聞』2026.03.13. <https://www.yomiuri.co.jp/politics/20260313-GYT1T00146/>
- ・ 「国家情報会議」法案を決定 7月にも設置、インテリジェンス強化—政府」『時事通信』2026.03.13. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2026031300982&g=pol>
- ・ 「【会員限定】国家情報局創設の法案提出 情報収集・分析の司令塔に 対外機能強化は壁高く」『日本経済新聞』2026.03.14. <https://www.nikkei.com/article/DGKKZ095014090U6A310C2EA3000/>
- ・ 「【会員限定】高市政権が新設を目指す「国家情報会議」の役割とは 安倍政権が創設した「国家安全保障会議」とダブる姿」『東京新聞』2026.03.14. <https://www.tokyo-np.co.jp/article/474763>
- ・ 「情報会議」法案、脆弱克服狙う 人権侵害巡り懸念、審議難航も」『JJI.COM』2026.3.15. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2026031400435&g=pol>

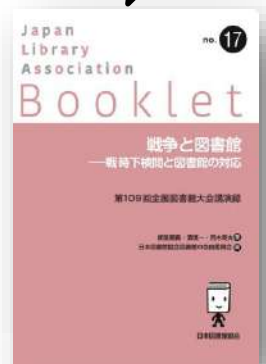
5. 委員会からのお知らせ

●『戦争と図書館—戦時下検閲と図書館の対応 第 109 回全国図書館大会講演録』

新屋朝貴, 濱慎一, 荒木英夫著 日本図書館協会図書館の自由委員会編
 日本図書館協会 2024 年 9 月刊 (JLA Booklet no.17)
 A5 サイズ 63p 1000 円(税別) ISBN978-4-8204-2403-1



2022 年 2 月に始まった「ロシア・ウクライナ戦争」では、図書館の閉鎖、特定の書籍を撤去する取り組みなどが行われていると報じられています。日本においても、太平洋戦争で多くの図書館が被災し、蔵書の焼失、散逸などの被害に見舞われました。一方で、戦時下の統制において図書館が「思想善導」の機関としての役割を果たしたことも忘れてはなりません。



本書は、第 109 回全国図書館大会分科会「戦争と図書館」の講演録です。太平洋戦争中の思想統制、図書館への弾圧、図書館人の抵抗などをテーマとする 3 つの講演を収録しています。資料提供の自由を使命とする図書館のあり方を考えるとき、ぜひ手にしたい一冊です。2026 年 3 月末、残部僅少となっておりますので、お早めにお買い求めください。

【もくじ】 新屋朝貴「講演 旧大橋図書館から引き継がれた発禁本」／濱慎一「講演 戦時下における県中央図書館と地方中央図書館—旧上伊那図書館の資料から」／荒木英夫「講演 戦時下の図書館での思想統制—検閲の事例と「図書館の自由」への道」

【お詫びと訂正】 本書内に下記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

ページ・行	誤	正
p.12 下から 5 行目	竹内善作の抵抗という点では、このような文章も残っています。	竹内善作の抵抗という点では、 <u>坪谷善四郎</u> による次のような文章も残っています。
p.13 上スライド見出し 同上 本文 4 行目	竹内善作の抵抗 竹内善作「播粉木の重箱掃除」	坪谷善四郎の抵抗 坪谷水哉(善四郎)「播粉木の重箱掃除」
p.20 注 1)	竹内善作「播粉木の重箱掃除」	坪谷水哉(善四郎)「播粉木の重箱掃除」

●好評発売中！『「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」解説』（第3版）

日本図書館協会図書館の自由委員会編 日本図書館協会 2022年5月刊
A5サイズ 230p 1500円(税別) ISBN978-4-8204-2202-0

2004年の第2版から18年、図書館をめぐるあらゆる状況が変化してきました。本書はその変化を踏まえて、図書館運営の根本原則と言える「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」を詳細に解説しています。あわせて、日本図書館協会の声明や見解、34点に及ぶ関連法規の抄録、諸外国の基準も豊富に収録しました。図書館の自由にかかわる問題が起きたときに、本書が冷静に判断する一助となるでしょう。



【主な内容】 1. 宣言の採択・改訂とその後の展開（宣言の採択／図書館の自由の展開／自由委員会の成立と宣言改訂／宣言改訂以降の図書館の自由をめぐる問題 ほか） 2. 宣言の解説（国民に対する約束／図書館員の職業倫理／知る自由と図書館の自由／知る自由と情報公開／あらゆる資料要求にこたえる／提供の自由とその制限／図書館が知りうる事実とプライバシー保護ガイドライン／図書館と検閲／国民の支持と協力 ほか） 3. 資料編（日本図書館協会の基準・見解）図書館員の倫理綱領／差別的表現と批判された蔵書の提供について／デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン ほか（法令関連条文）情報公開法／公文書管理法／障害者差別解消法／刑法／特定秘密保護法／少年法／マイナンバー法 ほか（諸外国の基準）世界人権宣言／児童の権利に関する条約／ユネスコ公共図書館宣言／IFLA インターネット宣言 ほか）

【お詫びと訂正】 本書内に下記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

ページ・行	誤	正
p.20 6行目	進展にとも頻出し	進展とともに頻出し
p.36 17行目	提供制限をしながら	資料提供をしながら
p.187 3行目	1948年6月18日	1939年6月19日

●「図書館の自由に関する宣言」ポストカード、好評発売中！
「図書館員の倫理綱領」図柄も新発売！

宣言ポストカード10枚セット	価格：100円＋送料実費
倫理綱領ポストカード10枚セット	
宣言ポストカード5枚＋ 宣言小冊子1冊セット	
宣言、倫理綱領ポストカード 各5枚入りセット	



ポストカードは
カウンターに置く
こともできます！

- 代金支払い方法：郵便切手、応相談
- 申込先：図書館の自由委員会事務局宛（連絡先は本誌奥付に記載）
- 詳細 HP https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/jiyu_poster_card/

●利用案内・図書館の自由展示パネル
「なんでも読める 自由に読める!？」(2023年10月改訂)

図書館の自由委員会では、「図書館の自由」にかかわるさまざまな資料をわかりやすく提示する展示パネル「なんでも読める 自由に読める!？」を作成しています。2023年10月に、新型コロナパンデミックと図書館の自由、2019年策定「デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン」についてなど最近の課題を追加し、全15枚に改訂しました。どうぞご利用ください。

パネルの概要：B2横(51×72cm)15枚 アルミフレーム入り

- 📄 解説リーフレット: 会場配布用、展示資料目録も掲載、A3 両面印刷二つ折り
- 📄 使用料: 無料 ※片道の送料をご負担ください。(170 サイズ 1 個口、3,000~4,000 円程度)
- 📄 問合せ・申込先: 図書館の自由委員会事務局(連絡先は本誌奥付に記載)
詳細 URL: https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/panel_annai/

●『図書館の自由』ニュースレター 電子版配信案内

電子版(無料)配信希望者は、受信を希望するメールアドレスから、電子メールにてご連絡ください。

- 📄 宛先: jiyu★jla.or.jp(送信時に★を@(半角)に変えてください)
- 📄 件名: 「新規配信希望」としてください。
- 📄 本文: 個人の場合は「氏名・所属等(任意)」、団体の場合は「団体名・担当係(者)名」をご記入ください。
※受信希望アドレスから送信できない場合は、本文中に受信希望アドレスをご記入ください。
※受領のご連絡をします。返信のない場合はお手数ですが再度ご一報ください。
※読み上げソフト利用の都合などで Word 形式をご希望の方はお知らせください。
なお、本誌はダウンロードして図書館等で印刷して提供できます。

日本図書館協会のサイトリニューアルにあわせて、2025 年 7 月より、自由委員会のページ(<https://www.jla.or.jp/committees/jiyu-iinkai/>、右 QR コードから)もカテゴリ等、大幅な修正を行っています。以前あったコンテンツが見つからない、リンク切れなどでアクセスできない、といった問題があれば下記までご連絡ください。



図書館の自由委員会からのお知らせは協会 X からも提供しています。(https://x.com/JLA_information)

日本図書館協会/JLA @JLA_information

#自由委員会 をつけていますのでこちらもご活用ください。

図書館の自由 第 130 号 (2026 年 4 月 30 日)

編集・発行: 公益社団法人日本図書館協会 図書館の自由委員会
問合せ・連絡先: 公益社団法人日本図書館協会 図書館の自由委員会事務局
住所 〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14
電話 (03) 3523-0811 (代)
E-mail jiyu★jla.or.jp (送信時に★を@(半角)に変えてください)
電子版購読費: 無料

不定期刊